

碧南市農業活性化センターあおいパーク指定管理者候補者の選定結果について
碧南市農業活性化センターあおいパーク指定管理者審査委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により、令和7年12月開催の市議会定例会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

記

1 対象施設

(1) 名称

碧南市農業活性化センターあおいパーク

(2) 所在地

愛知県碧南市江口町3丁目15番地3

(3) 設置目的

農業と市民との交流の場を市民に提供するとともに地域農業の振興に寄与すること

2 指定管理者が行う業務及び事業

(1) 指定管理業務

ア あおいパークが実施する事業に関する業務

イ 施設の利用の許可及び不許可その他施設の利用に関する業務

ウ 施設及び設備の維持管理に関する業務

エ その他市長が必要と認める業務

(2) 自主事業

ア 農産物等の販売に関する事業

イ レストランの運営に関する事業

ウ イベント、教室、講座等に関する事業

3 指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 経過

(1) 募集要項の配布

令和7年7月4日（金）から7月25日（金）まで

(2) 公募説明会・施設見学会

令和7年7月28日（月） 6事業者参加

(3) 応募受付

令和7年9月2日（火）から9月5日（金）まで 1 事業者応募

(4) 第一次審査（書類審査）

令和7年9月中旬

(5) 第二次審査（ヒアリング）

令和7年10月10日（金）

5 選定結果

審査結果	申請者	審査得点 (800点満点)
指定管理者候補者	木村建設株式会社	568.5点

※ 合格点 480点（6割）以上